
コミュニティ心理学を考える

3

— Martin-Baro 基金 —

藤 信子

1989年11月 Martin-Baro 達がエルサルヴァドル政府軍によって惨殺されたが、翌年の1990年に彼の同僚や友人達によって、中断された彼の仕事を継続する授業として「精神保健と人権のための Ignacio Martin-Baro 基金」(以下、基金とする)が設立されたことは前回の最後に書いた。今回はこの基金について、成立から25年間の交付金の記録を見ることで、精神保健と人権に関する

Martin-Baro の解放の心理学の考え方と、それが引き継がれている例を紹介している文献 (Lykes, M. B. & Sibley, E. 2014) を概観することで、心的外傷(トラウマ)の問題は個人の治療というアプローチに終わるものではなく、コミュニティ全体と関連するものであるということを確認したい。

Martin-Baro の解放の心理学の考え方は、心的外傷の再概念化によく表れていると言え

るだろう。トラウマはひどい人権侵害の文脈において生じるという彼の再概念化は、戦闘から生じる状況にも寄与した。それまでの周辺化された人々の無力感を緩和する最も効果的な方法は「現実を変えるように人々に自信を持たせること」であると言う考えによく表れていると言える。なぜなら「権力の無い人々が常に犠牲者は生まれつきの欠陥があると指摘することによる結果として生じる精神病理学を説明する権力のある経済的な集団」というところの心理学を批判していたからである。そして市民権を剥奪され周辺化された人々の個人の責任にする論考の中で、彼らの抑圧に寄与している構造的要因を分析する中で、心理社会的な外傷への個人的アプローチに代わるプロセスを進めた。

基金は組織的暴力、圧制、そして社会的不正義によって影響を受けたコミュニティでの心理学的福利、社会的意識、そして積極的な抵抗を促進するプログラムを支援しようと努めている。特にコミュニティが彼らが周辺化された基礎にある構造的な原因を分析し、暴力の影響を癒やすことを目指すための蓄積された細心の計画が生じることを支援する。小規模の、草の根のコミュニティを基盤としたもので、その多くはアメリカ合衆国の外部のものを支援した。アメリカ合衆国はエルサルヴァドルの人々に対する野蛮な攻撃に加担し、Martin Baro とその同僚の神父達、家政婦屠その娘を暗殺したので、基金は合衆国の政治

的、軍事的政策とその実践と同じように悪影響を与えられている人たちのコミュニティを優先させている。この言及を見たときに、だとしたら沖縄でのプロジェクトを立ち上げて基金に応募できるのではないかと思った。少なくとも今までは、日本のプロジェクトが基金をもらったことはない。アジアで基金を多く受け取っている国はフィリピンである。25年間に23件のプロジェクトが支援を受けている。この数はグアテマラの29件、エルサルヴァドルの27件に続いている。あと目立つのはメキシコの18件、アメリカ合衆国の13件、ペルーの9件、パキスタン6件。アフリカ、アジア（フィリピン、韓国）、南アジア（インド、パキスタン）東南アジア（カンボジア、タイ）、ヨーロッパ、中東、北アメリカ、中央アメリカ、カリブ諸国、南アメリカの32カ国に広がっている。

供給者（調達者、プロバイダーをどういえばいいだろう）は訓練されたその地方のファシリテーターが多く、続くのはソーシャルワーカー、サイコロジストなどである。どのような人口統計上の集団が目標として設定されたかは、女性・少女、子どもあるいは青年、大人、囚人などとなっている。サバイバーの種類としては、戦争に関連する心的外傷、経済的抑圧と暴力、性的暴力、災害などによるもの。

問題は、武装闘争、極端な貧困、政治的問題、コミュニティの崩壊、自尊心の低さ、差

別、恐怖、レイプ、ドメスティック・バイオレンス、拷問、罪悪感/恥辱、アルコールあるいは物質依存、飢え、うつ、児童虐待、記憶/真実を語ること、などとなっている。活動の様式は、グループ活動、参加型のワークショップが 80%を超える率であり、個人を対象、政治的アドヴォカシーと組織化などが続く。援助や資源のタイプは、健康の推進者やコミュニティのファシリテーターのトレーニング、グループあるいは家族カウンセリング、精神保健のワークショップ、コミュニティの組織化、個人カウンセリング、教育・ヘルスケア・法律の援助へのアクセスを助ける、子どもあるいは青年の教育やレクリエーションの援助、アート（ドラマ、文化的催し物、音楽）、人権侵害の文書による証拠固め、政治的アドヴォカシー、農業のトレーニング、基本的な物質とニーズ、平和と和解のプログラム、少額融資（マイクロクレジット）プログラム、記念式/モニュメントなどがある。

期待される結果あるいは目標は、精神保健

の促進、エンパワメント/自尊心の改善、人権（女性）の問題への認識を高める、治癒、コミュニティの組織化、具体的なスキルの発達、リーダーシップのスキルの発展、歴史的/文化的な理解の発展、平和の文化の推進、健康な子どもの発達を助成する、正義を求める、自己理解の展開、過去を思い出す、真実を語る文書、モニュメントあるいは他の記念物（博物館など）。

こうして見ると、人々が自信を持ち、健康で、人権を守られて生きることは、個人を対象とする問題ではなく、コミュニティを基礎として、そこで生きる人、そのために働く人を育てるというイメージが見えてくる。

文献

Lykes, M. B. & Sibley, E. (2014) Liberation Psychology and Pragmatic Solidarity: North – South Collaboration Through The Ignacio Matin-Baro Fund. *Journal of Peace Psychology*. 20(3), 209-226.